

第4次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画 第2回 策定委員会

日時：平成22年12月14日（火）午後1時30分～3時
場所：名古屋市総合社会福祉会館 7階 中会議室

1 副委員長の選任

2 策定作業の経過の報告について

(1) 策定作業の経過 [資料1]

(2) 作業チーム及び作業チーム全体会（H22/12/3）の報告について [資料2]

3 計画の柱のイメージについて [資料3]

4 今後のスケジュールについて [資料1]

※今後の策定委員会の開催日時

	第3回（ <u>追加</u> ）	第4回（予備日）
日時	平成23年2月14日（月） 午後1時30分～3時	平成23年3月18日（金） 午後1時30分～3時
場所	名古屋市総合社会福祉会館 7階 中会議室	名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

次期名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会委員名簿

平成 22 年 12 月 14 日現在
(敬称略)

区 分	氏 名	所属・役職
地域福祉・地域活動 関係団体	浦 野 三 男	西区社会福祉協議会会長
	欠 員	
	鬼 頭 正 男	市区政協力委員議長協議会議長 (東区社会福祉協議会会長)
	松 田 曾 明	市ボランティア連絡協議会会長
	明 石 雅 世	みんなで創ろうわがまちひがし代表
社会福祉関係団体	寺 尾 登	市老人クラブ連合会会長
	相 野 田 克 司	市障害者団体連絡会会長
	野 瀬 武 敬	市子ども会連合会会長
保健医療関係団体	細 川 孝	市医師会会長
社会教育関係団体	加 藤 玲 子	市地域女性団体連絡協議会会長
社会福祉関係施設	尾 関 英 浩	市老人福祉施設協議会会長
市民活動団体	織 田 元 樹	特定非営利活動法人ボラみみより情報 局代表
	三 島 知 斗 世	特定非営利活動法人ボランタリーネイ バース調査研究部長
市地域福祉計画策定 委員会市民公募委員	江 口 こ の み	特定非営利活動法人わが家流子育て応 援団ふりあん代表
	竹 本 初 江	なごや防災ボラネット
学識経験者	平 野 隆 之	日本福祉大学社会福祉学部教授
	小 松 理 佐 子	日本福祉大学社会福祉学部教授
	大 曾 根 寛	放送大学教授
社会福祉関係公務員	伊 東 高	市健康福祉局高齢福祉部長
	松 本 一 彦	市子ども青少年局子ども未来部長
市社協役員	鈴 木 加 代 子	市社会福祉協議会副会長兼常務理事

第4次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画の
策定作業の経過及び今後のスケジュール

(1) 準備作業 [課題の整理]

時期	内容
6月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回準備作業チーム全体会及び第1回準備作業チーム・準備作業チームについて ・各チームでの検討 全体での情報共有 等
7月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第2回準備作業チーム全体会及び第2回準備作業チーム ・策定作業において個別支援を念頭に置く意義の確認 ・各チームでの検討、全体での情報共有 等
7月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3回準備作業チーム全体会及び第3回準備作業チーム ・各チームでの検討、全体での情報共有 ・市民活動団体の4名との意見交換 明石 雅世 氏(みんなで創ろうわがまちがし代表) 織田 元樹 氏(特定非営利活動法人ボラみみより情報局代表) 江口 こみ 氏(特定非営利活動法人わか家流子育て応援団ふりあり代表) 竹本 初江 氏(なごや防災ボラネット)
8月6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第4回準備作業チーム 各チームでの検討、全体での情報共有
8月31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第4回準備作業チーム全体会 ・各チームの検討状況の情報共有 ・策定委員会への提示内容についての検討 ・学識経験者を交えた意見交換

(参考) 策定準備作業及び策定作業における検討チーム

検討チーム	チーム
Aチーム	小地域福祉活動支援のあり方 今後の市・区社協の業務推進体制のあり方
Bチーム	多様な担い手づくり 多様化する担い手の相互理解と連携のあり方
Cチーム	地域福祉推進におけるマネジメントの向上と人材育成 市民等の参加を得た市域での地域福祉の推進

(2) 策定作業 [方策と計画の柱の検討]

時期	内容
9月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回策定委員会 次期計画の名称、計画期間、これまでの作業の経過
10月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回作業チーム全体会 計画で取り組む範囲と構成イメージ等の検討
10月6日(水)～ 11月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回～4回作業チーム 方策の検討
12月3日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第2回作業チーム全体会 計画の柱の検討
12月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第2回策定委員会 作業の計画報告、計画の柱のイメージ

(3) 今後のスケジュール [各項目の整理と計画の策定]

時期	内容
12月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理事会・評議員会 中間報告
12月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3回作業チーム全体会 計画の柱の確認と方策の検討
1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第4回作業チーム全体会 計画案の検討
2月14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3回策定委員会 計画案の検討
2月中旬～ 2月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ハブリックコメントの実施(市社協ホームページ)
2月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域福祉部会委員会 計画案に対する意見徴収
3月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第5回作業チーム全体会 計画案の最終確認
3月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第4回策定委員会(予備日) 計画案の最終確認
3月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理事会・評議員会 計画案の承認
5月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理事会・評議員会 計画の公表

第4次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画の 作業チーム及び作業チーム全体会の報告

作業チームの報告[抜粋]

■検討テーマ①「小地域福祉活動支援のあり方」

- 1 地域の課題（特に福祉課題）は埋もれがちであるため、地域（主に地域福祉推進協議会〔以下、推進協〕）で共有化する仕組み、場づくりが必要である。ただし、場づくりは、市・区社協から推進協へ具体的な新たな地域活性化の活動を提案する等、具体的な目的があつての場づくりが必要である。例えば、シルバーパワーを活用した地域力再生事業、養成した認知症サポーターのステップアップの取り組み（名古屋市の取り組みとの連携）が考えられる。
- 2 推進協の組織運営の活性化についても同様で、何らかの具体的な新たな活動を提案することにより、その活動を行う上での必要性から新たな人材の確保等の組織体制や組織運営を見直していくことにつなげるのが効果的である。
- 3 地域の窓口は、今後も基本的には推進協を考える。ただし、例えば、新たな活動の提案をすべて推進協へという考え方ではなく、推進協を通じて他の担い手（他の地縁組織や地域をエリアに活動しているボランティアやNPO法人）への提案も視野に入れる。

■検討テーマ②「今後の市・区社協の業務推進体制のあり方」

- 1 地域の課題は多様化してきており、区社協の1つの部門だけでは、対応できない課題も増えてきている。住民にとって社協は身近な福祉の相談窓口であるため、地域福祉を推進する部門と地域包括支援センターや介護保険事業等の部門が連携し、多様な地域の課題の相談窓口としての役割を果たす必要がある。その1つの区社協の取り組みとして、エリア（特定の圏域）を主とした連携の場づくりの有効性が高いと思われる。
- 2 市・区社協職員は必ずしもその区（地域）で生活しているわけではないため、市・区社協（事務局）の一員として地域住民の視点に立った社協活動に取り組む地域住民の存在意義は大きい。前計画をさらに発展させ、地域住民が社協（事務局）の一員のみならず地域福祉を推進する一員として、地域住民の視点に立った地域福祉の取り組みに関わっていく仕組みを考える必要がある。
- 3 地域包括支援センターや介護保険事業所は、制度（サービス）により個人の問題を解決する機能を持っているため、社協の地域福祉部門も個人の問題を解決することを目指した取り組みを考えなければ地域からすると影が薄くなる。そのため、区社協の学区担当制（注1）のあり方について、前述のエリア（特定の圏域）を主とした区社協の部門間の連携の場づくりとあわせて考える必要がある。

（注1）小学校区に特定の職員を担当として設置する体制（前計画から実施）

■検討テーマ③「多様な担い手づくり」

- 1 地域の課題解決のためには、小地域で展開される住民の助け合いと区をエリアとするボランティア・NPOの活動、さらには広域的に提供される制度やサービスなどが重層的に展開されることが必要である。一方で、これまで実施してきた区社協のボランティア養成や市社協の“地域福祉リーディングモデル事業”のような取り組みだけでは、地域の多様な課題に対応するには難しい。より住民に近い小さなエリアで細かく課題を把握し、地域の担い手と結び付けられるコーディネーター的役割の地域住民がいると効果的である。
- 2 一方、従前から区社協が実施してきている各種ボランティア養成についても引き続き実施していく必要があるが、区社協の体制的にも養成したあとの団体フォローをしきれなくなってきたり、今後さらに担い手を増やしていくには、区の単位でもコーディネーター的人材が必要となっている。市社協も、リーディングモデル事業で行う事業づくりを、区社協の人づくりとは差別化を図った形にするなど、より役割分担を明確に意識した事業づくりと区社協への有効なつなぎをする必要がある。
- 3 担い手づくりは、地域で生活し課題を身近に感じることができる退職後地域で生活する世代や主婦層、地域の店舗などをターゲットの重点におくべきである。特に、地域の店舗や営業所などの中には、本業が個人の生活に役立つ業種もあり、担い手＝ボランティアの考え方にとらわれない多様な働きかけについて検討する必要がある。
- 4 「成年後見あんしんセンター」は、個人を支える重要な公的サービスである一方、無報酬の「市民後見人」が担い手になるという点で注目されている事業であり、福祉活動の担い手の裾野拡大のためにも、本事業を積極的に広めていく必要がある。

■検討テーマ④「多様化する担い手の相互理解と連携のあり方」

- 1 地域や関係機関単独では解決できない困りごとは、地域と関係機関の専門職等が連携を図り、相互に補完し合いながら解決にあたるということが求められる。そのためには、多様な主体どうしがお互いの存在や活動内容について知り合い、関係を深めることのできる「相互理解の場」が必要である。「相互理解の場」は、課題解決のための連携を促進する前段階としてつくるものであるため、その地域や関係機関が解決にあたらうとしている課題を把握・分析し、連携の具体的な目的を明らかにしてつくる必要がある。
- 2 「相互理解の場」は、地域と関係機関の双方ともつながっている機関がつくる必要がある。現状では社協がその役割を担える立ち位置にあると思われる。社協が求められる役割を発揮するには、社協自身がより多様な関係機関と相互理解を深めておく必要がある。
- 3 福祉施設に入所する障がい者の地域移行や、施設を含めた地域全体での高齢者の生活支援ということがいわれる中において、今後は、地域と福祉施設等の専門職との関

わりもますます重要になってくると考えられる。そのための基盤づくりとして、施設の専門職と市・区社協が関係を構築できる取り組みが必要となってくる。

また、市・区社協が弱いとされる障がい分野において、社協が果たすことのできる役割について検討する必要がある。

■ 検討テーマ⑤「地域福祉推進におけるマネジメントの向上と人材育成」

- 1 区社協内で学区の状況や課題等を把握し、共有する機会を増やす。また、当該学区の地域福祉をどのように進めていくかについて地域住民や関係機関等と一緒に考えていく場の設定も必要である。
- 2 個別課題の把握・対応状況を記録として蓄積し、その記録をもとに社協内で事例検討を行い共有化するという一連の流れを作っていくことが大切である。
- 3 これまでの研修等では座学中心でフィールドワークがなかったので、フィールドワーク要素を取り入れた研修等を重視したり、外部研修を取り入れる。

■ 検討テーマ⑥「市民等の参加を得た市域での地域福祉の推進」

- 1 名古屋市全体の地域福祉の展開（方向性）について考える場、住民等から意見をもらう（後押ししてもらう）場を設けることは必要である。ただし、その場に福祉関係者のみならず広く住民や関係機関の参画を得る場合、必要性を感じてもらうような働きかけをしていかななくてはならない。

第2回作業チーム全体会の報告(H22/12/3)[抜粋]

- 1 個人情報保護の問題等、結局、名古屋市の規程を変えなければどうしようもない課題がある。こういった課題は、計画策定作業終了後も継続して考えていなければいけない問題であり、必要に応じて、研究者を交えて研究会を開き、提言していく必要がある。
- 2 社協の相談機関としての機能が十分役割を果たしているとは言い難いケースもある。
- 3 成年後見あんしんセンターにおける市民後見人は、狭い意味での地域福祉ではとらえることができない。市民後見人は、市民目線で日常の暮らしを支える担い手として期待されるものであり、広い意味での地域福祉の中でとらえるべきである。

第4次古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画の柱のイメージ

No.	作業チーム(7つのテーマ)からの課題や必要性	計画の柱	現段階で考えられる計画項目の例
1	<p>ア) 地域の課題を地域(推進協)で共有する機会が不足しているため、地域(推進協)で共有する場づくりが必要ではないか【①-1、①-2】</p> <p>イ) より住民に近いエリア(圏域)で課題を把握し、地域の担い手と結びつけるコーディネーター役(調整役)の住民が位置づけられていない【③-1】</p> <p>ウ) 地域を支援するための区社協の体制をどう考えるか【②-3】</p>	<p>計画の柱</p> <p>推進協での個別支援の条件整備</p>	<p>活動提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シニアパワー事業の拡大 ○地域支えあいマップの促進 ○学区計画策定の促進 ○認知症サポーターとの連携 <p>発見・解決の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シニアパワー事業の実施を通じた発見と解決の仕組みづくり ○地域福祉活動推進員(地域のコーディネーター(調整役))の設置 <p>個別支援上の強化のための地域への支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区社協の学区担当制
2	<p>ア) 区社協が地域の相談窓口としての役割を果たすため、地域福祉を推進する部門や地域包括支援センター、介護保険関係の部門の各部門間の連携の促進が必要ではないか【②-1】</p> <p>イ) 地域と関係機関の連携を促進するためのしかけが不足している【④-1】</p> <p>ウ) 区社協と多様な関係機関や福祉施設等の専門職との関係づくりが不足している【④-2】【④-3】</p>	<p>区内でのネットワークづくり</p>	<p>区社協の部門間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エリア(圏域)を主とした連携の場づくり <p>相互理解の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と関係機関、福祉施設等の専門職の相互理解の場づくり ○区社協と関係機関、福祉施設等の専門職との相互理解の場づくり
3	<p>ア) 地域福祉の担い手をすべて推進協と考えるのではなく、ボランティアやNPO等の他の担い手も視野に入れることが必要ではないか【①-3】</p> <p>イ) 住民視点による地域福祉活動の取り組みを入れるための仕組みが必要ではないか【②-2】</p> <p>ウ) 活動支援・調整を行う人材が不足している【③-2】</p> <p>エ) 地域で個別の課題解決にあたることを想定した担い手づくりにあたって、ターゲット(対象)が不明確であり働きかけが不足している【③-3】</p> <p>オ) 地域福祉の担い手の裾野拡大をねらった取り組みが不足している【③-4】【①-3】</p> <p>カ) 地域福祉を効果的・計画的に進めるためには、区社協内または地域住民や関係機関等を交えて、課題を把握、共有する機会が必要ではないか【⑤-1】</p> <p>キ) 個別の課題を解決していくためには、事例検討や現場経験を通じた研修(フイールドワーク)等による人材育成が必要ではないか【⑤-2】【⑤-3】</p>	<p>地域支援の強化</p>	<p>多様な担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退職世代・主婦層・店舗をターゲット(対象)とした担い手づくり ○地域福祉サポーターの導入支援 ○市民後見人等の新しい参加形態の普及 <p>地域福祉人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○推進協はじめ地域の担い手や区社協の各部門職員、関係機関、福祉施設等の専門職を対象とした地域福祉分野に関する研修等の企画・実施 <p>共有の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や関係機関、福祉施設等の専門職との協働により、学区の状況や課題等を共有し、方向性について検討する機会の創出
4	<p>ア) 社協の事業が高齢者分野に偏っており、他の分野についての社協の機能が弱い【④-2】</p> <p>イ) 課題の中には既存の仕組みを変えなければ解決しないものもあるため、継続して研究し提言していくことが必要ではないか【⑦-1】</p> <p>ウ) 社協の相談機関としての機能を十分果たし切れていないケース(事例)もある【⑦-2】</p>	<p>地域福祉推進のシステム改善</p>	<p>研究・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい分野における社協の役割検討 ○ニーズ把握から解決に結びつける仕組みづくりなど、課題に応じた研究の場の設置及び継続的な研究、提言
5	<p>ア) 「地域主権」や「新しい公共」に代表されるように、地域のことは地域で考え解決していくという流れの中、住民や関係者の参加を得た、市全体の地域福祉の方向性について共有する場が必要ではないか【⑥-1】</p>	<p>誰もが暮らしやすいまちづくり</p>	<p>ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市域の地域福祉の方向性(ビジョン)を共有する場づくり